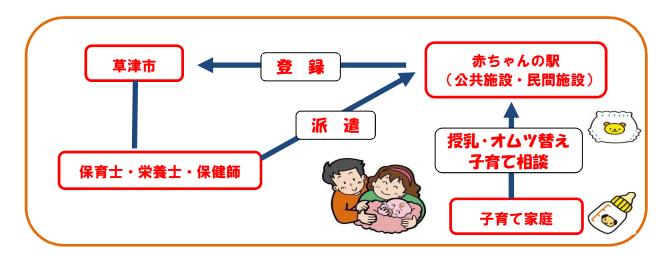
# 赤ちゃんの駅登録施設

乳幼児を抱える保護者の子育てを支援する取り組みの一環として、外出中に気軽に立ち寄り、 授乳やおむつ交換等ができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、安心して外出、相談できる 環境づくりを推進していくことを目的としています。

### 事業の仕組み



#### 赤ちゃんの駅 登録の要件

- (1) 授乳ができる場所がある。
- (2) おむつ交換の場所がある。
- (3) ミルク用のお湯の提供ができる。
- (4)情報提供(パンフレットラック等)ができる。

上記の要件の中で(1)と(2)の両方、または(1)か(2)の一方を満たせば登録可能です。(3)(4)については、付加条件とします。

#### 赤ちゃんの駅 相談事業派遣要件

市は、下記条件を満たせば、子育て相談の有資格者(保育士(子育て相談)・保健師(健康相談)・栄養士(食育相談))を派遣します。

- (1) 赤ちゃんの駅登録者であること。
- (2)相談ができる場所を提供できること。(外部と遮断または、個室を用意してください。) ※以前から同様の相談事業を実施されている場合は、対象外となります。

## 申込先・お問い合わせ先

草津市子ども未来部子育て相談センター

〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号

TEL;077-561-2339/FAX:077-561-2491

E-mail: soudan-kosodate@city.kusatsu.lg.jp